

3. 予定管理方法

県営姉川左岸通信地区土地改良事業（県営かんがい排水事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、姉川左岸土地改良区が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 水管理施設

名 称	規 模 ・ 構 造	所在地
水管理システム	データ処理装置、 TM/TC装置、IP変換器（親局1、子局14）	長浜市細江町 他

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水（通水）時期	取水（通水）量(m <sup>3</sup> /s)	方 法 等
姉川左岸揚水機場	3月25日～4月9日	0.992	琵琶湖より自然取水し、ポンプ揚水する
	4月10日～4月25日	3.968	
	4月26日～9月30日	3.968	

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）		計	関係受益面積	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費					
揚水機場	1	53,000千円		53,000千円	892.7ha	5,937円	

(2) 負担方法

組合員が受益面積に応じ、経常賦課金及び水利費として負担する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

その他管理方法に関する基本的事項なし